

# タイの法制度を見極め、メンテ 会社から製造会社へ転換

株式会社ミヤデン

## 「独自開発技術」プラス「お客様ニーズ」の製品群

「熱を力に」を信念に新しい製品を業界に送り続けている株式会社ミヤデンは、独自技術で開発したトランススタインバーター高周波誘導加熱装置の設計、製作を行う会社である。

高周波誘導加熱についてはあまり馴染みのない技術用語だが、コイルに交流電流を流すことによって起こる磁束によりコイルの中の金属にうず電流を発生させ（これを誘導という）、その際に発生する熱を加熱源として利用するのが誘導加熱の原理である。この原理を応用して商品化される商品は、高周波接着装置、自動焼入れ装置、加熱処理装置など多岐に亘る。同社独自開発のトランススタインバーターを採用した高周波誘導加熱装置は、その基本的な構造技術に顧客各社のニーズを組み入れて、高性能、高品質、低価格を重点に設計されていることから、金属業界、自動車業界、電気・電子業界、医療業界などあらゆる分野に広く採用され活躍している。



NC制御焼入れ装置

## お客様の進出先でのクイック・サービスの必要性

自動車業界や電子業界の海外進出と共に同社の製品が顧客の製造システムの一部に組み込まれた形で海外で活躍することが飛躍的に増えた結果、進出地でのサービスやメンテナンスの要請にこたえる体制作りが必須となってきた。四年前に中国上海にそうした拠点を設立済みだが、自動車、電子部品業界が多く進出したタイランドにも新たな拠点をすることで顧客サービスの充実を図ることを目的に、販売とメンテナンスの会社をタイに設立することとした。この計画を遂行するため、地元の金融機関の紹介を受けて国際化支援アドバイス制度を利用する

こととなった。同社は、東京でのアドバイスに加えて、タイ在留アドバイザーによる現地アドバイスも活用している。

## 合併か100%独資か（東京でのアドバイス）

タイの外国人事業法では販売会社やメンテナンス会社はBOI（投資検討委員会）の認可があれば100%独資での起業が可能であるが、そうでなければタイ資本が51%以上の合併会社で起業することが許可の前提となる。

この場合、出資者がタイの会社の場合、その会社の資本構成として51%以上のタイ資本が入っていることが必要であり、また出資者が、タイ人個人の場合は、その人が死亡したあとに発生する相続の問題などに遭遇する危険がある。

当初、同社はタイ人個人の名義だけを借りて、実際の資金は同社が出すという、昔行われたいわゆる「名義借り」も視野に入れていたが、今は法律上、違法であるので行うべきではない、とアドバイスをおこなった。会社設立方法と所要期間について理解を得た上で、東京にあるBOI東京事務所を訪ね、100%独資で起業の可能性を話し合うことを勧奨した。

## BOIへ行って見たが、堂々巡り

同社はBOI東京事務所を訪ね、話し合いの結果100%独資で起業可能との感触を得、指定された書類を準備してタイのBOI本部へ交渉と書類の提出を行うこととなった。

しかし、BOI本部へ行くと「商務省で先に小売業の許可を取れば受け付ける」と言われ、商務省へ行くと「BOIで先に認可を取得した後なら受け付ける」と言われ堂々巡りになってしまった。

## 堂々巡りは拒否回答（タイでのアドバイス）

窮地に陥っていた同社は、タイの行政当局への書類提出にあたって、タイ現地におけるアドバイスを利用。現地アドバイザーの指導は、「堂々巡りの対応は、独資では小売業を認めないという、タイのお役所の拒否回答と理解すべし。製造業なら100%独資が認められ、輸出入免許を取得することで組み込まれる機器は日本から輸入できる。現地生産した製品へのメンテナンスも問題なく行える。製造工場の設立を勧奨する。」というものであった。



ロウ付装置

## メンテ会社から製造会社の設立へ方向転換 — 社長の決断

同社の当初の目論見では、まずメンテナンス会社を立ち上げて、その2年くらい後で製造会社の設立を計画していた。ところが独資ではメンテナンス会社の設立は不可能と知り、宮崎社長はその場で「製造工場の設立」に方針を変換した。

通常、海外で製造工場の設立を計画する場合は、多年度にわたりその地での事業計画を立案しそれが実現可能

## 専門員の視点

同社のタイ進出が、極めて短い時間で進行したのは、海外事業運営に経験を持つ社長の即断と、そのまま現地に居て設立手続きのすべてを取り仕切った高橋海外マーケティング部長の持つアンテナの精度の高さと、物怖じしない行動力によるところがすべてである。最初にタイの2つのお役所を尋ねて、堂々巡りになる返事を買ったがこれはこの国独特の「恵み深いお断り」。この国の文化の背景を認識することとなったが、これはその後の高橋海外マーケティング部長の行動にいい影響を及ぼした。出来ること、出来ないことを曖昧にしている、この国ではすべてに時間がかかることを認識したのである。会社設立には現地法律事務所が書類の作成、提出を行うが、その行為一つ一つの進行状況を「指差確認」しながら事を進めることとなった。こうした手順を的確に踏んだことが早期の会社設立につながったのである。

## 株式会社ミヤデン

<b>(日本本社)</b>	
所在地	: 静岡県磐田市
代表者名	: 宮崎力
業種	: 製造業
事業内容	: 高周波誘導加熱装置の設計製造
創業年	: 昭和48年（1973年）
従業員数	: 25名
資本金	: 10百万円
年間売上高	: 3億円（平成16年度）
<b>(海外拠点)</b>	
対象国	: タイ
地域	: バンコク
事業内容	: 高周波誘導加熱装置の製造、販売およびメンテナンス
設立	: 2006年 2月
始業	: 2006年 4月予定
資本金	: 200万バーツ
従業員数	: 6名（初年度）
投資形態	: 100%独資
年間売上高	: 1.5~2.0億円予定

かどうかのフィージビリティ・スタディを経て決断される。

いわば「慎重、かつ細心の準備」を行って始めて設立へ向かうのが通常の手続きである。ところがこのケースでは、社長の即決即断で製造工場の設立へ向けての準備を始めることになったのである。

同社は再びBOIへ向くことになる。今度は製造会社としてBOIの投資特典を受けるためである。BOIの投資優遇策対象業種はタイ国内の産業育成政策に従って大きくは5つの業種に与えられることになっており、同社の電子技術を使用した製造は特典の対象業種であった。特典の内容は5~8年間の事業税の免除、そこに働く日本人への就業ビザ取得を制限しない、工場へ設置する製造装置の輸入関税の減免など利点は多い。同社はすでに申請が終わり、2006年6月頃には、同優遇処置を取得する見込である。

（経営支援専門員 稲葉 史彦）